



「学校の歴史とともに新たな旅立ち」

3月24日に行われた昭栄小学校(高田孔平校長)卒業式での1コマです。3月末をもって96年の歴史に幕を閉じた同校にとって最後の卒業式。地域の方が見守る中、唯一にして最後の卒業生が思い出と歴史を胸に学びやを巣立ちました。

(関連記事20~21ページ)

むかしむか史(294)

てしかがが歴史写真館 168



和琴半島のエゾヤマザクラ

今年の冬は例年になく暴風雪に見舞われ、皆さんもお疲れのことと思います。4月に入り、やっと日ごとに暖かさが感じられるようになり、春の訪れが待ち遠しいこのごろです。

忘れてはならない3.11東日本大震災から、丸4年を迎えました。復興の歩みはまだまだですが、被災された人々にも少しずつ明るい兆しが見えてきたころでもあります。そのような中で、日本人の心の中の希望のともしびれとして、春の季節を迎えるにふさわしい木といえば、やはり桜でしょうか。

弟子屈の地では桜の季節までまだ時間がありますが、5月の中旬には今年の風雪に耐えてエゾヤマザクラが花を咲かせるでしょう。本州の桜と違い花と葉が同時に開くので、近くから見ると派手さはないのですが、山に孤高に立つ姿とかれんな花が心に響き、ささやかな感じが好きです。

今回ご紹介したいのは和琴半島の先端近く、カヌーなどの乗り物でしか行けない場所にたたずむエゾヤマザクラです。

写真は一昨年春の和琴半島のエゾヤマザクラです。皆さんも記憶があると思いますが、一昨年は5月の連休も嵐になるなど大変寒い日が続き、本当に桜が咲くのか心配になるほどでした。まだ咲いているかなと思い、6月1日にカヌーで桜を見に行ったところ、いつもの場所で、姉妹のように仲良く2本でたたずむエゾヤマザクラが、風雪に耐えながら満開の桜を咲かせていました。

冬の季節に耐えた半年、緑のない季節を過ごした北国の人の心にも、希望や出発の意味を超えた思いのある桜です。

天候によっては行くことができない場合もありますが、知人にカヌー愛好者の方がいる場合は、ぜひカヌーでお花見しようと誘ってください。日本人でよかったと思える時間を過ごせます。

また、皆さんも3.11の大震災を忘れず、桜の花を愛でながら祈っていただければ幸いです。

てしかがが郷土研究会(平塚)

Public relations magazine

2015.4

No.728

てしかがが

主な内容

- 記録的な暴風雪……………②
- 平成27年度町政執行方針……………④
- 平成27年度教育行政方針……………⑧
- そうだ公民館へ行こう……………⑫
- 働くあなたを応援します……………⑮
- 町税などの納期限/夜間納税窓口開設……………⑳

てしかがが 2015.4

毎月1回発行 発行/弟子屈町 編集/まちづくり政策課 ☎482-2913 ☎482-2696
〒088-3292 弟子屈町中央2丁目3番1号 URL <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/>

この広報紙には再生紙を使っています

暴風雪



①雪に覆われた公営住宅 ②道路にできた吹きだまりに通行を阻まれ ③鉄骨造の農業施設も雪の重さに耐え切れず ④昼夜を問わずフル稼働の除雪車 ⑤暴風と大量の雪であちこちに吹きだまりが ⑥場所によっては積雪は4mにも達し ⑦歩道も雪に閉ざされ ⑧猛吹雪で困難を極めた除雪作業



期間	最大瞬間風速	降雪量(川湯)	被害状況と町の対応など
12月16日～18日	27.5m/秒	72cm	<ul style="list-style-type: none"> ●ビニールハウス全壊 3件 ●倉庫全壊 1件 ●牛舎などの一部破損 2件 ●光ケーブル破損など 7件→修理業者に依頼
1月17日～18日	30.0m/秒	41cm	●雪道で立ち往生する車両 数件→救出
1月22日～24日	23.6m/秒	41cm	
1月31日～2月3日	31.2m/秒	20cm	<ul style="list-style-type: none"> ●国道391号(美留和～札友内)が2日間通行止め、川湯・美留和・屈斜路湖畔地区孤立。 ●雪道で立ち往生する車両 多数→救出 ●携帯電話の電波塔がある美羅尾山一帯が2日間停電となり、一部の地域で携帯電話の通話に障害発生。 ●道の駅「摩周温泉」に避難所開設→利用者14人
2月14日～16日	34.9m/秒	32cm	<ul style="list-style-type: none"> ●育成舎・車庫などの屋根のトタン・シャッターの破損など 10件以上 ●川湯温泉地区で数100戸の停電 ●川湯温泉地区の公営住宅(9棟86戸)で断水 →カセットガス式ストーブと水袋を現地に搬送 ●川湯温泉市街地で高さ1～2mの吹きだまりが発生、住宅の窓やストーブの排気口がふさがりなど 多数 →安否確認と安全確保のための道路除雪実施 ●国道391号(美留和～札友内)、241号(阿寒横断道路・奥春別～美里)、243号(仁多～虹別・美幌峠・ウランコシ～札友内)、道道全てが2日間通行止め、川湯・美留和・屈斜路・屈斜路湖畔地区孤立。 ●雪道で立ち往生する車両 数十台→救出 ●奥春別、南弟子屈で交通事故発生。(負傷者有り・命に別状なし) ●道の駅「摩周温泉」に避難所開設→利用者19人 ほか車中泊28台
2月27日～28日	24.5m/秒	45cm	●道の駅「摩周温泉」に避難所開設→利用者1人 ほか車中泊3台
3月2日～3日	29.4m/秒	47cm	<ul style="list-style-type: none"> ●ビニールハウス全壊 1件 ●牛舎・育成舎などの倒壊 6件 ●社屋の屋根損壊 1件 ●降り始めから24時間で47cmの大雪が降った後、暴風雪となり、国道391号の野上峠と美留和駅前通りが通行止めとなったため、道の駅付近と川湯温泉街で帰宅困難者多数発生。 ●避難所開設/道の駅「摩周温泉」34人 川湯支所14人 ●雪道で立ち往生する車両 数件→救出 ●大規模停電発生→短時間で復旧 ●消防の出動多数(一般出動5件・救急出動2件)
3月4日	17.9m/秒	14cm	※大雪警報が発表になったが、特段の混乱なし。
3月10日	15.0m/秒	25.5cm(雨混じり)	<ul style="list-style-type: none"> ●川湯地区の公営住宅の窓ガラス破損 1件 →後片付けと同様の被害防止のための除雪 ●雪の重みによる中央会館倉庫・勤労会館の屋根の崩壊 ●牛舎・育成舎の一部破損 8件

生活を直撃 記録的な暴風雪

本町は、昨年12月16日～18日の暴風雪に始まり、今年に入ってから1月17日～18日、同22日～24日、同31日～2月3日、同14日～16日、同27日～28日、3月2日～3日、同4日、同10日と、9回もの暴風雪や大雪に見舞われました。(3月11日現在)

本町において短期間にこれほどの頻度で暴風雪・大雪となったことは、これまで経験がありません。暴風雪時には除雪作業を中止せざるを得ず、道路の通行止めによる集落の孤立化や停電、各学校の休校など、日常生活に多くの影響が出ました。また、湿った重たい雪が大量に降ったのも今季の特徴で、農業施設の倒壊など多くの被害も出ました。寒さを生かした恒例のイベントの中止も相次ぎ、弟子屈こぼスポートの運行中止など、観光にも大きな影響が出たところです。

町としては、被害を最小限に抑え、皆さんの暮らしを守るために努力してきました。特に除雪・排雪については、委託業者の皆さんの協力のもと、昼夜を問わず行ってきました。しかし、想定を超える積雪量に作業が追い付かず、町民の皆さんにご迷惑をおかけしたことをおわびします。

ようやくの春の兆しに、排雪作業も急ピッチで進めているところですが、今後も暴風雪に襲われる可能性はゼロではありません。また、気温の上昇に伴う雪崩や屋根からの落雪などにも注意が必要です。皆さんも油断せず、日ごろから災害への備えをしていただくようお願いいたします。

皆が豊かで幸せな町を 実感できる取り組みを

平成27年第1回町議会定例会が3月10日から13日まで開かれ、平成27年度予算案などが審議されました。

徳永町長が行った町政執行方針と、小林教育長の教育行政方針の概要をお知らせします。



平成27年度町政執行方針
町長 徳永 哲雄

地に足をつけ 慎重に足取りを進め 住民満足度の向上を

国の経済政策により、景気は緩やかに回復しつつあるといわれています。しかし地方では、少子高齢化や人口減少などによる経済の縮小が急激に進み、依然、厳しい状況です。

国の「地方創生」などの動きが活発化する中、きめ細かい効率的な財政運営を進め、観光と農業を基幹とする産業振興、医療福祉・介護、子育ての充実、教育振興、防災・減災対策な

どに全力で取り組んでいきます。

行政の総合力を最大限に発揮するため「体感」や「チーム」の意識を町役場全体に持たせたい。

第5次総合計画にかかげるまちの将来像「水と森と人が輝き、活力あふれる自立したまち」の実現に向けて、施策・事務事業を着実に実行し、住民満足度の向上を目指します。

国が推奨する地方版「人口ビジョン」や「総合戦略」の策定にも注力し「人口減少対策」や「地方創生」を念頭に、25年後の将来像とその達成に向けた、より実効性の高い計画策定に取り組みます。

公共施設の老朽化が進む中、適切な公共サービスの提供と安定した財政運営の両立のため、公共施設を総合的に把握し、財政運営と連動させながら管理・活用する「公共施設マネジメント」を進めていきます。

環 人と自然が共生 する

自然環境の保全と活用

- ▼ 摩周湖の大気汚染調査や登山道の維持管理。
- ▼ 屈斜路湖湖水利利用に関する課題の整理や魚類などの保全。
- ▼ 関係機関・団体などとの協働によるエコツーリズム全体構想の推進。



摩周湖に設置された大気調査機器

- ▼ 土地利用計画の策定による、市街地農地、森林の適切な管理・保全。
- ▼ オソツベツ地区の地籍調査事業継続による土地利用と土地取引の円滑化。

循環型社会の構築

- ▼ 自然エネルギーの導入支援や調査研究と、有効活用に向けた支援。
- ▼ 空き瓶(廃棄物)の分別方法の簡素化。

活 まちに活力・活気・ 雇用を生み出す

観光と農業を柱とした地域活性化の推進

- ▼ 町とJA摩周湖農業協同組合、弟子屈町商工会の産業間連携による特産品の掘り起こしと、ふるさと納税の仕組みの活用。

雇用・新産業の創出

- ▼ 資格取得支援制度、雇用対策事業による離職者の雇用推進。
- ▼ 複数の企業が共同で人材を確保できる仕組みの検討。

足腰の強い産業育成

- ▼ 耕畜連携による域内自給飼料の確保。
- ▼ 根室・釧路管内市町村長、JA組合長による「根釧酪農ビジョン」基本構想に基づく、根釧酪農や地域の持続的発展への取り組み。
- ▼ 「鹿兒島黒牛」のチャンピオン牛生活用による、優良繁殖牛の増頭。
- ▼ 新規就農など多様な経営体、づくりによる、中小規模でも営農が継続できるような支援の推進。
- ▼ 家畜ふん尿の臭気対策の推進。
- ▼ 家畜伝染病の防疫対策やエゾシカによる農業被害対策の継続。



ワイン醸造用ブドウの栽培をさらに拡大

- ▼ 「経営所得安定対策」の改善に係る要望の実施。
- ▼ 新たな作物導入による経営形態の見直しや、輪作体系の確立。
- ▼ 摩周メロンや摩周そばなどのブランド力の確立。
- ▼ 環境に配慮した土づくりの推進。
- ▼ ワイン用ブドウの栽培面積拡大。
- ▼ 農道整備や公共牧場整備などの計画的な実施による、草地改良などの推進。
- ▼ 森林整備計画に基づく森づくりの推進。
- ▼ 林業専用道整備や町有林造林事業の継続。
- ▼ プレミアム商品券による町内消費喚起への支援。
- ▼ 道の駅「摩周温泉」利用者の町中への誘導。
- ▼ 訪日外国人の町内消費拡大への取り組み。
- ▼ 中小企業振興条例(融資制度や企業振興促進条例)による既存企業の支援。
- ▼ 企業誘致活動による、雇用の場の確保と社会的流入人口の増加。
- ▼ 訪日外国人に対する観光誘致活動の継続。
- ▼ 町民宿泊支援事業の継続。
- ▼ 釧網線の利用促進と、バスなど町内2次交通の整備。
- ▼ 阿寒国立公園の名称変更への働きかけ。
- ▼ 観光の復活への取り組み。



多くの観光客でにぎわう道の駅

- ▼ 「摩周湖観光協会」や「てしかがえこまち推進協議会」、釧路市と進める「観光圏」など、観光推進活動への積極的な参加。
- ▼ 道の駅「摩周温泉」の機能の充実と、町内消費を促す仕組みの検討。

暮 誰もが安心して暮らせる

保健医療体制の充実

- ▼ 各種がん検診、特定健診の受診率向上に向けた、保健指導や健康教育の充実。
- ▼ 各種予防接種の円滑な実施と、接種費用の助成の継続。
- ▼ 摩周厚生病院のCT・MRIの更なる整備に対する補助の実施。
- ▼ 乳幼児・中学生の医療費の実質

無料化。

- ▼ 国民健康保険、後期高齢者医療制度の適切な運営。

地域福祉の充実

- ▼ 移転改築中の特別養護・養護老人ホームの供用開始。
- ▼ 福祉避難所としての機能も持つ老人ホーム併設の地域交流ホールにおける、災害時運用のマニュアル化や訓練の実施。
- ▼ サービス付き高齢者向け住宅などの建設についての検討。
- ▼ 介護保険給付サービスの有効活用による、認知症などの予防事業の充実。
- ▼ 緊急時に備えた要援護者台帳の充実。
- ▼ 社会福祉協議会との連携による、高齢者の健康保持と生きがいのある生活への援助。
- ▼ 障害者総合支援法の適正な運用と、福祉用具の給付や相談支援など各種サービスの継続。
- ▼ 第4期障がい福祉計画の安定的な制度実施。

子育て支援

- ▼ 妊婦健診費用の助成など出産支援の継続実施。
- ▼ 保育園や幼稚園の利用者負担の3分の1助成の継続。

※地方創生における国の支援により、3分の1助成から2分の1助成に拡大。

- ▼標準保育時間の1時間延長など、乳幼児・学童の保育の充実。
- ▼子ども発達支援センターにおける指導と支援の充実。
- ▼子育て支援センターにおける未就学児家庭への訪問支援の充実と、親子の愛着関係を深めるための支援、育児の孤立や不安、負担感の解消につながる支援の推進。
- ▼放課後児童クラブにおける働く保護者の支援、利用児童の安全と健康の確保。
- ▼児童虐待の未然防止と早期発見。
- ▼「子ども・子育て支援事業計画」に基づく、地域の子ども・子育て家庭全体を対象とした支援の実施。

生活基盤の向上

- ▼水道事業における石綿管の改修と管路図の電子化、美留和地区



保育の充実を目指して

- への井戸の整備。
- ▼温泉事業における老朽化した温泉管と配湯設備の更新。
- ▼摩周地区の下水道工事の実施。
- ▼浄化センターの計測設備の更新。
- ▼下水道未普及地域の整備手法などの検討。
- ▼住宅マスタープランと公営住宅長寿命化計画の見直し。
- ▼建て替え中の公営住宅泉ヶ丘団地3棟12戸の建設。
- ▼みはらし台団地2号棟の長寿命化改善工事と住環境の改善工事、物置の改築の実施。
- ▼民間住宅の新築・リフォーム支援の継続。
- ▼花いっぱい運動の推進。
- ▼「空家等対策計画」の策定と、利用可能な空き家や土地の流通促進を図る「空き家バンク制度」の創設。
- ▼水郷公園など都市公園の老朽化施設の改築・更新の実施。
- ▼町道維持管理の徹底と冬期除雪の充実・効率化。
- ▼町道奥春別団地線、釣別西5号線の改良・舗装工事の継続。
- ▼町道泉町7号線の整備と釣別43線の防雪柵新設工事の実施。
- ▼橋梁(きょうりょう)修繕の計画的な推進。
- ▼国や北海道に対する国道・道道の維持と改良に関する要望の実施。
- ▼生活路線バスの維持運行への取り組み。



定期的な防災訓練でいざというときに備えて

安全・安心の確保

- ▼弟子屈警察署・関係機関との連携による、テロ対策川上地区・パートナーシップ推進協議会の設立。
- ▼関係機関・団体との協働による交通安全運動の推進。
- ▼生活安全推進協議会・防犯協会・暴力追放運動推進協議会などとの連携による犯罪防止への取り組み。
- ▼消費者被害防止への意識啓発。
- ▼消防庁舎改築事業に係る実施設計。
- ▼災害時における、町ホームページや携帯電話などへのエリアメールなどによる防災情報の提供。
- ▼アトサヌプリの噴火警戒レベルの導入についての準備。
- ▼自治会単位での自主防災組織づくりの推進。
- ▼定期的な防災訓練の実施。

- ▼非常食や水、毛布などの備蓄品の計画的な購入。

育

豊かな心を育て、文化を大切に

- ▼学校教育の充実
- ▼町学力調査や学習・生活習慣調査、新体力テストなどの継続。
- ▼教職員の資質向上に向けた校内研修での指導助言と、校外教職員研修への参加の促進。
- ▼学校教育用パソコンの更新など、情報・通信技術(ICT)活用の推進。
- ▼閉校により弟子屈小学校に通学する昭栄小学校児童への配慮。
- ▼一人一人のニーズに応じた、きめ細やかな特別支援教育の推進と、学びに必要な教材・教具などの整備。
- ▼校長や教頭、教務主任などの連携会議による情報の共有化。
- ▼集合学習やジュニア・パーク・レンジャー事業など、他校の子どもたちと共に学ぶ学習活動や事業などの支援継続。
- ▼弟子屈高等学校存続への働きかけ。
- ▼弟子屈高校生の通学バス利用への支援、文化・スポーツなどの全道・全国大会出場への助成の継続。
- ▼社会教育活動の推進
- ▼高齢者の仲間づくりや、多様な学習機会の提供。

- ▼未来を担う子どもたちを地域全体で健やかに育む体制づくり。

文化・スポーツ活動の推進

- ▼町民が気軽に文化やスポーツ活動に親しめる機会の充実。
- ▼文化協会、体育協会など推進団体への支援の継続。
- ▼児童生徒のスポーツ・文化の全道・全国大会への出場助成の継続。
- ▼文化財や郷土芸能の保護・保存と、伝承活動への支援。
- ▼「てしかがの蔵」活用による、郷土の歴史・文化の継承。
- ▼北海道縄文のまち連絡協議会との連携による、縄文遺跡の歴史的意義を知る機会の提供。
- ▼関係機関との連携による、アイヌの歴史・文化に関する知識の普及啓発と、アイヌ古式舞踊などの伝承・保存活動の支援。



アイヌ文化を広く伝えていくため

人

興味と関心を持ち、行動する人を育てる

- ▼人材育成・人づくり・人材の確保
- ▼「地域おこし協力隊」募集と町外からの人材の登用による、地域をけん引するリーダーの育成。
- ▼高齢者が知識や経験を生かし、地域や社会に参加できるようなシステムづくりや支援の検討。

まちづくりを支えるネットワークの形成・交流活動支援

- ▼まちづくりに資するさまざまな人材の掘り起こしと、インターネットによる人材活用ネットワークづくり「人財バンク」の推進。
- ▼姉妹都市・鹿児島県日置市への町民訪問団組織による訪問と交流。
- ▼(仮)和牛祭2015 in てしかが開催など、日置市との連携による産業活性化の推進。

公

誰もがまじりに参加できる、ともに汗をかき進めるまちづくり

- ▼南弟子屈自治会や地域おこし協力隊、行政、民間事業者などとの連携による、昭栄小学校の跡地利用を含めた南弟子屈の地域づくり。



町政情報の発信を充実

時代に即し、透明性の高い行政運営

- ▼町公式ホームページのリニューアルによる、町政情報の提供と情報共有の推進。
- ▼タウンメールや町民アンケート、町政懇談会、自治会総会などで得た意見の町政運営への反映。
- ▼総合サービス室における、さらに便利で充実したサービスの向上。
- ▼町職員の研修制度の充実と、地方公務員法改正による「人事評価制度」の導入に向けた準備。
- ▼町税における厳正で積極的な滞納処分の推進と、さらなる税収の確保。
- ▼町税のクレジット収納、コンビニエンスストア収納の導入に向けた準備。

- 今後、町民の皆さんが「豊かで幸せな町」を実現できるよう、全力で取り組み進んでいきます。

平成27年度 予算のポイント

平成27年度一般会計予算は総額77億1千300万円の前年度比25.7%減額、国民健康保険特別会計など6つの特別会計の合計額は32億4千537万6千円で前年度比5.9%増額となっています。

一般会計の歳入については、税収の増額が見込めないこと、地方財政計画における各種交付金の伸びが期待できないことから、厳しい編成となりました。歳出は老人ホームの改築事業の主体工事が終了したため、前年度からは大幅な減額となりました。

今後も経済情勢や国の制度などを見極めながら、健全な財政運営に努めていきます。

※平成27年度予算の概要については、今月の広報紙に折り込まれている「てしかが町知って得する便利帳」を参照ください。

教育の充実と文化・スポーツ振興で活力あふれるまちに



姉妹都市・日置市との交流でさまざまな学びを

- 1 信頼される学校づくりの推進
 - ▼学校ホームページや学校だよりなどによる情報発信。
 - ▼保護者や地域の意見の、学校経営や教育活動への反映。
- 2 学習指導の充実
 - ▼学校が取り組む課題の把握と有益な情報の提供など、学習指導への支援。
 - ▼「全国学力・学習状況調査」「弟子屈町学力調査」「学習・生活習慣の調査」の継続。
 - ▼学校や家庭との連携による、子どもたちが家庭学習習慣を身に付けられるような指導・啓発。
 - ▼外国語指導助手の効果的な活用による、外国の文化への理解を深める活動の推進。



平成27年度教育行政方針
教育長 小林 俊夫

教育基本法では、教育の目的を「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と規定しています。この規定は、どんな時代でも変わらない、恒久的な指針であると考えています。

同時に、変化著しい今日では、社会からの要請や今日的課題に迅速で柔軟に対応することも、教育行政に課せられた重要な使命です。教育委員会では、変わることのないものと柔軟に対応しなければならぬものとしつかりと見定め「子どもたちが生き生きと学ぶことが

- 3 「豊かな心」を育む教育活動の充実
 - ▼保護者や地域との協力による、多くの体験活動を通じた子どもたちの道徳性の育成。
 - ▼自然環境を生かした体験学習や郷土の文化・伝統に親しむ活動、鹿児島県日置市との姉妹都市交流、三重県松阪市との交流などの支援。
 - ▼各学校や関係機関との連携による「弟子屈町いじめ防止基本方針」の策定と、いじめ撲滅体制づくりのさらなる推進。
 - ▼スクールカウンセラーや心の相談員配置による、児童生徒や保護者の悩み・不安解消への支援。
- 4 社会の変化に対応する教育の推進
 - ▼弟子屈町教育支援活動運営委員会など関係機関との連携強化、地域の人材や教材の活用による、特色ある教育活動の推進。
 - ▼豊かな自然やさまざまな文化を未来に引き継ぐための「ふるさと学習」の充実。
 - ▼「弟子屈町ジュニア・パーク・レンジャー事業」の継続実施。
 - ▼「学校版環境ISO」の推奨。



教育委員コラムなどを活用した情報発信

できる学校教育の充実「潤いと活力を生み出す文化・スポーツの振興」を柱に、より一層尽力していきます。

弟子屈町教育の計画的な振興

- ▼「弟子屈町教育推進基本計画」に掲げる事業の確実な実現と、事業内容・方法の点検・評価による改善。
- ▼移動教育委員会や学校行事、社会参加による、現状や課題の把握。
- ▼「教育委員コラム」などによる、教育委員会の取り組みの積極的な発信。
- ▼新しい教育委員会制度に基づいた体制づくりと、町長部局との連携による計画的な教育振興の推進。

- 5 特別支援教育の充実
 - ▼特別支援学校や支援センターなど関係機関との連携強化による、児童生徒一人一人に応じた支援や指導の充実。
 - ▼特別支援教育支援員研修会などによる、特別支援教育の充実。
- 6 健康・安全に関する指導の充実
 - ▼効果的な情報やスポーツに親しむ場の提供による、小中学校が行う体力向上への取り組み、生活習慣改善の指導・啓発活動の支援。
 - ▼保護者や地域・関係機関・団体との



校種を超えて環境を学ぶジュニア・パーク・レンジャー

- 7 教員の資質向上
 - ▼校内研修の支援、研修会や講座への参加促進による、教員の意識改革や専門性、資質の向上。
 - ▼町教育研究指定校事業や弟子屈町教育研究所の各種研修事業、町内教職員の自主的な研究組織で「授業を語る会」など、教職員の学び場の支援。
- 8 就学児童生徒保護者への支援
 - ▼就学児童生徒に対する、教材費、災害共済給付金の一部支援の継続。
 - ▼準要保護家庭に対する、学用品費や給食費などの教育費、学校保健安全法で指定された疾病の治療費などの支援の継続。
- 9 幼稚園教育の充実
 - ▼摩周丘幼稚園運営費補助の継続。
 - ▼就園希望者への就園奨励費補助の継続。



昨年度、和琴小学校で行われた土曜授業

- ## 学校教育の充実
- ▼学校の取り組みが成果を上げられるような教育環境の整備。
 - ▼現行の学習指導要領に基づく教育課程の確実な推進。
 - ▼平成30年度改訂予定の学習指導要領をはじめ、道徳の教科化、外国語活動の拡大など、新たな教育への対応と準備。
 - ▼各学校で検討中の土曜授業に対する支援。
 - ▼幼稚園・保育園・小中学校・高校の「校種間連携」の充実と、へき地複式教育研究などの「校種間連携」の強化。
 - ▼地域の意向を尊重した、学校教育の在り方への対応。

- 10 高等教育支援などの充実
- ▼奨学生の継続支援による、地域社会の発展に必要な人材の育成。
 - ▼町民や関係機関・団体との連携による、弟子屈高校の現状のままでの存続に対する積極的な働きかけ。
 - ▼弟子屈高校生の通学バス利用への補助と、文化・スポーツなどの全道・全国大会出場への助成の継続。
 - ▼弟子屈高校生の就職や進学への支援の継続。

11 教育環境の整備・充実

- ▼学校施設・周辺の日常点検と安全確保、経年による機能低下が著しい施設や設備の計画的な補修整備の推進。



弟子屈高校の現状のままでの存続に対する働きかけを強化

12 学校給食の充実

- ▼「学校給食衛生管理マニュアル」に基づいた、衛生・安全管理の徹底。
- ▼地場産品の活用、献立の工夫による、安心でおいしく、栄養バランスのとれた給食の提供。
- ▼米飯給食や地産地消に対する助成の継続。
- ▼栄養教諭を中心とした「食に関する指導」など、関係機関との連携による「食育」の推進。



安全でおいしく弟子屈らしい給食を

社会教育の充実

- ▼町民が主体となつて健康や趣味、スポーツなどの学習活動に取り組み、環境づくりの推進。
- ▼学習活動を通じて喜びや楽しみを得、さらに喜びを分かち合える仲間づくりの促進。
- ▼第6次弟子屈町社会教育中期計画に基づき、町民一人一人の学習活動の活性化と、学習活動の充実を図る施策の推進。

1 生涯学習事業の充実と社会教育の振興

- ▼町長部局や弟子屈高等学校などとの連携による出前講座、連携講座など多様な学習機会の確保と、学習に気軽に参加し、楽しむことができる環境づくり。



弟子屈高校との連携による専門的で楽しい講座



講座を通して高齢者に生きがいを

- ▼行政や学校、PTA、社会教育などの関係者で構成する弟子屈町教育支援活動運営委員会の継続設置による、家庭教育に関する学習機会の充実や学習情報の提供。
- ▼本町の自然や歴史を学ぶ「弟子屈ふるさと教室」の開設や文化・スポーツ少年団活動の支援による、子どもたちが郷土を思う心の育成と、体力向上への取り組み。
- ▼高等教育機関との連携による、成人や高齢者の学習活動内容の充実と、ホームページや生涯学習だよりなど広報・啓発活動実施による自発的な学習活動の促進。
- ▼「生きがい学級」活動による、高齢者の活力ある暮らしづくりの支援。
- ▼8月に本町で開催される釧路管内社会教育委員研修大会の支援。

2 公民館、図書館活動の充実

- ▼町民ニーズに対応した学習機会の提供と、PDC Aサイクルに基

- ▼「ついた公民館事業の計画立案、実行、評価、見直しの実施。」
- ▼町民の主体的な参加で学習活動が活発に行われるような各種事業の展開。
- ▼「弟子屈町民大学」の中核となる、健康管理や専門性の高い連携講座、郷土の自然や歴史などのふるさと講座の開設。
- ▼子どもと高齢者が世代を超えて交流する「公民館まつり」、公民館利用者同士の交流と学びの成果を発表する「公民館ミニコンサート」の継続。
- ▼移動図書館バスの運行、町広報紙やホームページによる情報提供、インターネットを活用した蔵書検索や貸し出し予約など、サービスの充実による図書館利用促進。
- ▼蔵書整理、郷土資料など収集用ストックヤードの確保による、図書館サービスの向上。

3 芸術文化活動への支援と振興

- ▼町内各小中学校の学校図書館との相互連携の継続と、ボランティア団体などとの協働による子どもの読書活動の推進。
- ▼第1次弟子屈町子ども読書活動推進計画の点検・評価と、第2次計画策定に向けた取り組みの推進。
- ▼弟子屈町文化協会の活動支援や弟子屈町総合文化祭の開催など、芸術文化の振興への取り組み。
- ▼芸術鑑賞バス事業実施による、近隣で開催されるコンサートや舞台芸術など、芸術文化を鑑賞する機会の確保。
- ▼公演活動への支援や地域の芸術家による講座開催など、芸術に触れる機会の拡大。
- ▼公民館ロビー展や生涯学習だよりなどによる情報発信。
- ▼幼児や児童のための芸術鑑賞会、児童生徒作品展覧会の開催による、子どもたちの芸術鑑賞の機会と発表の場の確保。
- ▼文化振興助成制度の継続による、全道・全国大会参加への支援。
- ▼第7回更科源蔵文学賞開催の支援と、更科文学を次世代へ継承する取り組みの推進。



多くの方に利用される移動図書館バス

4 文化財保護などの活動推進

- ▼国・町指定などの文化財の保護、普及と指定団体への支援。

5 スポーツ活動の推進

- ▼町民が自発的に、スポーツに親しみ、楽しめる環境づくり。
- ▼弟子屈町体育協会や文化・スポーツ少年団、摩周ふれあいスポーツクラブへの支援による、町民がスポーツに参加し、親しむことができる体制づくりの強化。
- ▼各種スポーツ教室の開催や学校施設開放事業による、町民が生涯にわたってスポーツに親しむ機会の拡大。
- ▼スポーツ推進委員やスポーツ指導者などの資質の向上、2020年東京オリンピック・パラリンピ



さまざまなスポーツの機会を提供

- ▼川湯屋内温水プール「プール槽防水シート張り替え改修」実施。
- ▼町をはじめ、学校・地域・関係機関との連携強化を図りながら、子どもたちが生き生きと学ぶ環境づくりや活力あふれるまちづくりを目指して、教育、文化・スポーツの振興に一層努めていきます。

そらうだ 公民館へ 行こう

昨年度行われた事業の様子



①生きがい講座弟子屈学級の開講式 ②公民館講座でスポーツに親しむ ③公民館講座で和気あいあいと洋裁を楽しむ ④摩周おこ子ども教室で子どもたちが箏(そう)を学ぶ ⑤さまざまな展示が行われたロビー展 ⑥摩周焼陶芸講座で多目的カップ作りに挑戦 ⑦摩周多夢窯陶芸講座の様子 ⑧生きがい講座弟子屈・川湯学級合同の室内小運動会

役場の隣に建つ「公民館」
皆さんは利用したことがありますか？
行けばきっと、あなたの「学びたい！」が満たされる
そんな場所なのです

公民館って こんな施設です

公民館とは、社会教育法という法律に基づき市町村が設置する施設です。皆さんの教養を高め、地域の文化の向上を図ることが目的で、幼児から高齢者までを対象にした継続的・組織的な学習の場です。また文化・レクリエーション活動を通じて、交流を深める場としても活用されます。そのため公民館では、各種講座などを開催して、皆さんの生涯学習活動のお手伝いをしています。

弟子屈の公民館が 目指すもの

皆さんの「学びたい」という意欲に対応した効果的な生涯学習機会を提供するため、本町の公民館もさまざまな取り組みを行っています。青少年とその家庭を対象としたもの、成人や高齢者を対象としたもの、芸術文化活動を支援するもの、文化財保護と継承を目的としたものなど、いろいろな角度で学習機会を企画提供しています。青少年を対象としたものは、子どもたちが心身ともに健全に育つことを念頭に置いています。そのため

弟子屈町公民館
弟子屈町民大ホール
災害時緊急避難
収容施設
弟子屈町公民館

弟子屈フォトコンテスト作品展
主催(社)摩周湖観光協会
3月12日から
3月31日まで

公民館講座活用で 心豊かな生活を

町公民館では、今年度も多彩な事業を予定しています。健康増進に役立つものや弟子屈高校との連携による専門性の高いもの、郷土の自然や歴史を学ぶもの、芸術や文化に触れるものなど、さまざまな形で皆さんの生涯学習活動を支援します。今年度、予定している事業については、15ページをご覧ください。また、その都度、広報紙やチラシなどでお知らせします。あなたも楽しみながら知識と教養を高めてみませんか。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

今年度予定されている事業

青少年とその家庭対象			
事業名	目的	内容	対象
摩周おこと子ども教室	箏(そう)の演奏を通して、和楽器と日本の伝統文化に触れる。	生田流琴友会の指導のもと、箏の演奏に挑戦する。	小・中学生
世代間交流事業	核家族化や少子化が進む中、高齢者と子どもが交流する機会を設け、遊びや体験を通して楽しみながら学ぶ。	生きがい講座川湯学級生と小学生が芋掘り・料理・ゲームなどで交流する。	高齢者 小学生
夏休みこども体験学習	さまざまな体験活動を通して、心豊かでたくましく生きる力と、ふるさと愛を育む。	釧路市立博物館や釧路市こども遊学館などの夏休みイベントに合わせて、体験や見学を行う。	小学生
公民館ミニコンサート	芸術・文化に関心を持ち、楽しむことができる環境をつくる。	摩周おこと子ども教室受講生と指導者の生田流琴友会の皆さんほか公民館音楽サークルの皆さんのコンサート。	
土曜授業公民館連携講座	公民館講座を小学校が行う土曜授業の学習として活用してもらうことで、児童と一般の方の交流を図る。	公民館講座のうち小学校の土曜授業に取り込めるものを、児童と一般の方が一緒に学ぶ。(西別岳登山)	町民

成人・高齢者対象			
事業名	目的	内容	対象
公民館講座	町民の方の学習ニーズへ対応できるような、また日ごろの課題解決の役に立つような学習機会の充実により、教養の向上、健康増進、文化振興を図る。	今年度の講座については、その都度、広報紙やチラシなどでお知らせします。	
弟子屈町民大学校	心の豊かさや生きがい、生活や職業上の能力向上のため、幅広い分野の講座を楽しく学べる環境をつくる。	今年度の講座については、16ページをご参照ください。	成人
町民大学校「生きがい講座」	高齢者が健康で明るく生きがいのある毎日を送るため、時代に対応した知識を習得する。また、参加者同士の親睦も深める。	弟子屈学級と川湯学級でそれぞれ月に1回、工夫を凝らした講座を受講。	高齢者 (60歳以上の方)

芸術・文化活動			
事業名	目的	内容	対象
公民館ロビー展	文化活動の情報発信を行う。	町公民館のロビーを活用し、町民の方の作品展や、公民館講座受講生の作品展示を行う。	
芸術鑑賞バス事業	近隣市町村で開催される公演などを鑑賞する機会をつくる。	生涯学習バスを利用し、近隣市町村で開催される質の高い文化公演に触れる。	

文化財保護・継承活動			
事業名	目的	内容	対象
公民館ふるさと講座「アイヌ文化体験」	アイヌ文化に触れる機会を提供する。	アイヌ文様の刺しゅうを学ぶ。	
ふるさと講座「郷土史入門」	本町の歴史・文化を学ぶ機会を提供する。	てしかが郷土研究会会員による講演会。	

問い合わせ先／町公民館 ☎ 4 8 2 - 2 3 4 0



わたしたちが待っています！
(町公民館の全スタッフ)

町公民館では前述のとおり、皆さんの生涯学習を支援し、地域の文化向上に資するため、さまざまな取り組みを行っています。
皆さんのニーズに対応した事業を展開するため、事業ごとに計画・立案、実行、評価、見直しを行い、より質の高い学習機会が提供できるよう努力しています。
また、皆さんの声や公民館運営審議会の意見を、積極的に取り入れています。
地域の文化活動の拠点を担う公民館。どうぞ、お気軽にご利用ください。

皆さんに寄り添う
公民館であるために

2人に学知賞授与



表彰を受ける種田さん(右)と高田さん(中央)

第1回町民大学校「弟子屈学知賞」授与式が3月18日、町公民館で行われました。
同賞は、町公民館が主催する講座「町民大学校」のうち、1年間を通して6割以上の講座に参加された方を表彰するもの。
第1回目の今回は、種田マサ子さん、高田裕子さんに校長の小林教育長から賞状と記念品が贈られました。

町公民館が優良表彰受賞



文部科学省(東京都)で行われた表彰式

町公民館が第67回優良公民館表彰を受けました。
同表彰は、地域の皆さんの学習活動に大きく貢献した公民館を文部科学大臣が表彰するもの。

2014年度は全国から77施設道内からは本町を含む3施設が選ばれました。
町公民館は、長年にわたり地域に密着した学習機会の提供を行ってきました。60歳以上の高齢者の方を対象にした町民大学校「生きがい講座」は30年以上開講され、弟子屈・川湯両学級で毎月1回、多彩な講座を展開しています。また、広く町民の方を対象とした弟子屈高校との連携講座を行うなど学習内容の充実にも努めています。こうした活動が評価され、今回の受賞となりました。
吉備津安夫館長は「今後も町民の皆さんにとって身近な施設であるよう努力し続けたい」と話しています。



昨年度、新たに開催した公民館まつり(右)と公民館ミニコンサート(左)今年度も継続予定です



平成27年度弟子屈町民大学校を開講します

弟子屈町民大学校の受講者を募集します。
町民大学校では歴史、経済、文化、スポーツ活動など幅広い分野で楽しく、自由に学べる講座を開講します。一緒に学んでみませんか。皆さんの受講をお待ちしています。

- ▶ 受講期間/5月～平成28年3月 ▶ 受講対象者/町民の方
- ▶ 受講方法/下記の講座にチャレンジし、受講講座の6割以上参加された方に「弟子屈学知賞」を授与します。興味や関心のある講座のみの受講も可能です。
- 申し込み・問い合わせ先/町公民館 ☎482-2340まで

開講講座 ※日程などが変更になる場合や、その他にも追加で実施される事業があります。詳細については、その都度、広報紙やチラシなどでお知らせします。

内容	日時	定員・参加費・場所・講師
①芸術鑑賞バス事業 心に届け! ウィーン少年合唱団と未来のハーモニー	5月10日(日) 町公民館前集合12時30分 開場13時30分・開演14時	定員/20人 チケット料金/S席大人2,500円 高校生以下1,500円 場所/中標津町しるべっとホール
②公民館でスポーツを楽しもう! ニュースポーツを中心に体を動かします。	5月14日(木) 10時～正午	定員/30人 参加費/無料 場所/町公民館講堂 講師/町教育委員会社会教育課 三上 哲氏
③料理教室 ピシソワーズ(ジャガイモの冷製スープ)とパエリア(スペインのピラフ)を作ります。	5月16日(土) 10時～12時30分	定員/8人 参加費/材料費実費 場所/社会老人福祉センター 講師/須藤 幸恵氏
④ふくろうのタペストリー作り講座 パッチワークでふくろうのタペストリー(壁かけ)を作ります。	6月16日(火)・6月23日(火) いずれも13時～15時	定員/15人 参加費/材料費実費 場所/町公民館研修室 講師/きずなのなかみ達 代表 千葉 節子氏
⑤ふるさと講座「郷土史入門」 本町の歴史・文化についてお話をいただきます。	7月8日(水) 19時～20時30分	定員/なし 参加費/無料 場所/町公民館講堂 講師/永田 等氏
⑥西別岳登山 和琴小学校の児童と町民の皆さんで西別岳に挑戦!	7月25日(土) 7時30分町公民館集合	定員/30人 参加費/無料 講師/摩周山岳協会
⑦摩周焼陶芸講座 自分だけのオリジナル作品を作ませんか。	9月7日(月) 19時～21時	定員/なし 参加費/材料費実費 場所/町公民館講堂 講師/摩周焼窯元・陶芸家 森 雅子氏
⑧裁縫教室「手さげかばん作り」 キルトを使用して手さげかばんを作ります。	9月9日(水)・9月16日(水) いずれも10時～正午	定員/15人 参加費/材料費実費 場所/町公民館研修室 講師/高橋 加代子氏
⑨近隣のまちを訪ねて 斜里、知床方面の自然や施設などを見学します。	9月26日(土) 8時町公民館集合	定員/35人 参加費/施設入館料・食事代
⑩弟子屈高校・公民館連携講座 「実験教室」など普段できない体験や「料理教室」など、弟子屈高校で楽しい講座が盛りだくさん。	11月～12月の予定	定員・参加費については、後日お知らせします。 講師/弟子屈高校教員
⑪ロールケーキづくり講座 クリスマスケーキにブッシュドノエル(丸太型のロールケーキ)を作ませんか。	12月2日(水) 13時～16時	定員/16人 参加費/材料費実費 場所/川湯ふるさと館 講師/須藤 幸恵氏
⑫摩周多夢窯陶芸講座 自分だけのオリジナル作品を作ませんか。	3月2日(水) 19時～21時	定員/なし 参加費/材料費実費 場所/町公民館講堂 講師/摩周多夢窯 陶芸家 平出 隆子氏
⑬ふるさと講座「アイヌ刺しゅう体験」 アイヌ刺しゅうの技術を学びます。	3月5日(土)・12日(土) いずれも9時～正午	定員/15人 参加費/材料費実費 場所/町公民館研修室 講師/武田 千鶴氏

その他の事業

内容	日時	定員・参加費・場所・講師
和琴半島散策～親子の森歩き入門～ 親子で和琴半島の自然に触れてみませんか?	9月12日(土) 9時～正午 8時30分町公民館集合	対象・定員/3歳以上の未就学児とその親・10組 参加料/無料 講師/てしかが自然学校 代表 萩原 寛暢氏
公民館まつり「クリスマスミニコンサート」 公民館で活動をされている方、サークルの皆さんによるミニコンサートを開催します。	12月12日(土) 13時30分～15時	入場料/無料 場所/公民館講堂

功績をたたえて 弟子屈町スポーツ表彰



表彰式の後で

平成26年度弟子屈町スポーツ表彰および町体育協会表彰が3月19日、町公民館で行われました。今年度は、町スポーツ表彰でスポーツ賞1人、スポーツ功労賞3人、スポーツ奨励賞1団体と2人、体育協会表彰では特別賞2人が選ばれ、それぞれ表彰状が贈られました。式では、受賞者を代表して弟子屈高校陸上部の西田健修君が「今年もスポーツ賞をいただけるのは、とても光栄です。今年は高校生活最後の年となるので、町民の方々に良い報告ができるよう、東京オリンピック、その後の世界陸上などを目標に頑張っていきます」と謝辞を述べました。受賞者は次のとおりです。(敬称略)

- ▶ 町スポーツ表彰
 - ▶ 西田健修(弟子屈高校2年)/全道陸上競技大会 砲丸投げ 優勝
 - ▶ スポーツ功労賞
 - ▶ 故西田敏(弟子屈陸上少年団)/本町の陸上競技の普及・発展に寄与
 - ▶ 野呂敏明(摩周山岳協会)/本町の登山の普及・発展に寄与
 - ▶ 黒萩徳樹(弟子屈陸上少年団)/本町の陸上競技の普及・発展に寄与
 - ▶ スポーツ奨励賞
 - ▶ 小島山春(弟子屈中学校3年)/全道選抜陸上競技大会 4×100メートルリレー 第4位
 - ▶ 濱岡凌平(同2年)/全道陸上競技大会 400メートル 第6位
 - ▶ 弟子屈陸上少年団女子リレーチーム(弟子屈中学校)/全道陸上競技大会 4×100メートルリレー 4位
- ▶ 町体育協会表彰
 - ▶ 特別賞
 - ▶ 山崎美玖(弟子屈中学校3年)/全道陸上競技大会 800メートル 第7位
 - ▶ 番場美祐(同2年)/全道陸上競技大会 3千メートル 第8位

スポーツ用具を貸し出します

町教育委員会では、各老人クラブや自治会、学校、サークルなどに、スポーツ用具の貸し出しを行っています。開催日の2週間前までに、町教育委員会社会教育課体育振興係にご連絡ください。

▼貸し出し備品
パークゴルフ用具・フロアカーリング・ミニテニスラケット・室内ペタンク・キンボール・スポーツ吹き矢・体力測定器具など

▼参加料/①②とも無料
▼問い合わせ先/町体育協会事務局(町教育委員会社会教育課体育振興係) ☎482-2948
▼場所/弟子屈高校グラウンド
※雨天時は摩周観光文化センター
▼講師/①②ともに、北海道日本ハムファイターズベースボールアカデミー市川卓氏、浅沼寿紀氏



昨年の野球教室の様子

バトンド3人が 全国大会出場へ



左から藤原さん、森田さん、宮下さん

バントトワラー弟子屈教室の宮下優心さん、森田由菜さん(以上弟子屈小学校5年)、藤原湖遥さん(同4年)が、昨年12月に札幌市で開催された第40回全日本バントトワラー選手権大会に出場しました。結果は広報てしかが5月号でお知らせします。

優秀な成績を収め、3月27日から埼玉県で開催された第40回全日本バントトワラー選手権大会に出場。北海道支部大会に出場。

キッズスクール2015 スポーツクリニック 講演会、野球教室を開催

- ①野球に関する講演会
日時/4月25日(土) 18時30分～20時
場所/町公民館研修室
※どなたでも参加できます。
- ②野球教室
日時/4月26日(日)/9時～正午(小学生) 13時～16時(中学生) 13時～16時(中学生)
4月29日(水)/9時～正午(小学生) 13時～16時(中学生)

働くあなたを 応援します

中小企業振興条例

④ 融資

本町の中小企業や協同組合などの経営の合理化と経済的地位の向上、事業運営の基礎となる金融の円滑化のため、貸し付けを行っています。

▶対象

- 中小企業等協同組合法による協同組合。
- 町内に独立した事業所や店舗を有して事業を行い、事業が北海道信用保証協会の保証対象業種の方。
- 町税などを滞納していない方。

貸付金の種類	貸付金の用途	貸付限度額		償還期間	
		個人	法人	個人	法人
運転資金	経営合理化に充てるもの	600万円以内	600万円以内	5年以内	5年以内
設備資金	設備の近代化・合理化に充てるもの	1,500万円以内	1,500万円以内	10年以内	10年以内

※申し込み方法／金融機関・北海道信用保証協会の所定の借入申込書に必要書類を添付し、弟子屈町商工会に提出。町を経て金融機関に申し込みます。

※償還方法／割賦償還か一時償還で、運転資金は6カ月以内、設備資金は12カ月以内の据え置き期間を置くことができます。

季節労働者等資格取得促進事業

⑤ 季節労働者等資格取得促進事業

季節労働者の方などの通年雇用化を目的に、新規に資格を取得した方に対し、費用の一部を助成しています。

▶**補助対象者**／次に該当する方。ただし、下表①の資格取得事業を受講する場合は、当該年度または前年度に雇用保険の短期雇用特例求職者給付の受給資格を得て、現在、雇用保険の一般被保険者でないこと。

- 本町に居住し、住民登録をしている。
- 町税などを滞納していない。
- 下表①～③の資格取得事業のうち、受講した講座において資格検定試験に合格している。
- 取得した資格を活用し、町内の事業所などで働く意思がある。
- 資格取得に係る経費について、本事業から補助を受けたことがない。

補助対象事業	補助金額(千円未満は切り捨て)
① 釧路地域通年雇用促進支援協議会が実施する季節労働者資格取得事業に該当するもの	受講料などの10分の2と5万円の、いずれか低い方の額
② 介護職員初任者研修課程を修了する事業	受講料などの10分の5と8万円の、いずれか低い方の額
③ その他、町長が必要と認める通年雇用化に結びつく資格取得事業	町長が必要と認める額

※補助対象となる経費は、資格取得事業のうち教育訓練などに要する入学金または登録料、教材費を含む受講料で、その講座で受講者の方が支払った額です。

問い合わせ先／役場観光商工課商工振興係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)

企業振興促進条例

① 企業振興促進制度

町内における企業振興を促進するため、町内に事業場を新設、または増設する方に対し、助成や固定資産税の課税免除を行う制度です。

対象となるのは、工場や宿泊施設など18事業場です。

また、新設・増設に加え、事業場の移転や、事業場を移転した上で業種を転換する場合も対象となります。

例) 飲食店を新設・増設・移転または他の業種から飲食店に転業する場合

飲食店	対象要件		助成額
	投資額	新規雇用者	
新設	500万円以上	2人以上	投資額の3%以内、上限200万円
増設	150万円以上		投資額の3%以内、上限30万円
移転または転業	50万円以上		投資額の3%以内、上限20万円

(注) その他の業種の事業場については、町のホームページをご覧ください。担当までお問い合わせください。

※投資額／事業場の建物および営業用設備の取得額。

※新規雇用者／事業者が新規に雇用する、本町に住民登録をしている方か、住民登録を予定している方。

② 新規雇用支援

本町に住民登録をしている方か、住民登録をする予定の方を雇用する事業者に対し、その賃金の一部を1年間補助します。

対象事業者 (次の全てに該当すること)	対象となる新規雇用者 (次の全てに該当すること)	利用回数 および人数	補助金額 (月額)
<ul style="list-style-type: none"> ● 弟子屈町に住所を有する方を積極的、かつ継続的に雇用する意思がある事業者。 ● 町が出資していない事業者。 ● 町税などを滞納していない事業者。 ● 雇用保険に加入している、または加入する事業者。 ● 過去1年間に事業主の事由による退職者がいない事業者。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 雇用保険に加入し、1年を超えて雇用される方。 ● 当該事業者(法人、その他の団体では、その役員)の3親等以内の親族でない方。 	1事業所につき1回、かつ新規雇用者2人まで	1人かつ1カ月ににつき、支払った月額賃金の10分の3の額とし、3万円を限度とする。

③ 空き店舗の活用促進

空き店舗を利用して事業を行う方に、賃借料や改築費を補助します。対象となる空き店舗は、賃貸借契約を締結する際に事業が行われていない店舗および事業用に使用していた家屋などで、次に該当する場合です。

申請者 (次の全てに該当すること)	賃貸借契約の相手方 (次の全てに該当しないこと)
<ul style="list-style-type: none"> ● 新たに開業する方。 ● 空き店舗を利用して積極的、かつ継続的に事業を営む意志のある方。 ● 町が出資していない法人やその他の団体。 ● 町税などを滞納していない方。 ● この補助を使用したことがない方。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 補助対象者が個人の場合 <ul style="list-style-type: none"> ● 補助対象者の3親等以内の親族。 ● 補助対象者が役員の法人。 ● 補助対象者の3親等以内の親族が役員の法人。 ▶ 補助対象者が法人の場合 <ul style="list-style-type: none"> ● 補助対象者の役員、または当該役員の3親等以内の親族。 ● 補助対象者の同族会社。 ● 補助対象者の同族会社の役員又は当該役員の3親等以内の親族。

▶ 補助金の額

● 賃借料補助金

補助期間／2年間

補助金額／営業開始1年目 月額賃借料の3分の2以内で限度額5万円

営業開始2年目 月額賃借料の3分の1以内で限度額2万5,000円

● 改築費補助金

補助対象費／空き店舗の営業に係る部分の改築・改装および営業用設備設置費用

補助金額／改築費用の2分の1以内とし、上限額100万円